

資料 4

(中山教授配布資料)

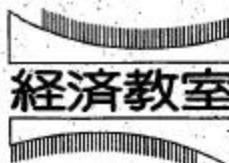
日本経済新聞 2003年(平成15年)4月10日掲載

略会議を立ち上げ、必要な政策を強力に推進する」と述べ、それに従い同三月に総理を本部長とする「知的財産戦略会議」が設けられ、同七月には「知的財産戦略大綱」が発表された。

大綱における提言の線に沿って、同十一月の臨時国会で「知的財産基本法」が成立し、それに基づいて今年三月に、総理を本部長とする「知的財産戦略本部」が内閣に設置され、同月十九日には第一回の会合が開催された。そして七月には今後の知的財産政策の具体策である「知的財産推進計

永田町の常識からすれば、信じがたいスピードである。このことは、知的財産を巡る世界の動きが極めて急であるとの強化が必要であるということほか、経済の停滞からの脱却には知的財産制度の社会の期待が大きいことを意味している。

必要がある。そのためには、人材の養成には、専門機関は情報保護の強化、すなむに（すなむち大学）を作らるわち知的財産制度の整備ることも重要であるが、が欠かせないのである。そのためには、まず人を（知的財産戦略大綱は）知教える人を作るところから、的財産の創造、保護、活用、その基礎となる人材養成を骨子とした百項目では、人を教える能力ある以上の施策を提言している優れた人材が圧倒的に



知財立国 人こそイシフテ

法科大学院を活用

カリキュラム規制緩和を

おり「前門のアメリカ」「後門の中國」といってもよい窮状にある。この窮地を脱するためには、従来の成功体験にとらわれることなく、新しい経済体制を構築することが必要があり、單なる「ものづくり」から、「情報ないことに砂上の楼閣づくり」と脱皮しなければならない。これは、小泉官僚制度にとって決定的な意味をもっており、これをおろそかにしたのでは、持続性ある発展は達成めまい。

まつてある。また、その期待に応えるべく、急速な改革がまさに進行中である。

アソラ

知的財産立国を推進する枠組みはできたが、最も重要なのは人材の養成だ。まず来年から開校する法科大学院（ロースクール）で知的財産に強い弁護士を育成すべきで、そのためにはカリキュラム（教育課程）の規制緩和が必要だ。弁理士や企業における専門職育成も急務である。

必殺技異次元魔術アビリティ。大
罪(キヤウ)は[http://www.kk-
antel.go.jp/jp/singin/
titeki/kettei/020733tbr-
alkou.htm](http://www.kk-
antel.go.jp/jp/singin/
titeki/kettei/020733tbr-
alkou.htm)上に登場)

